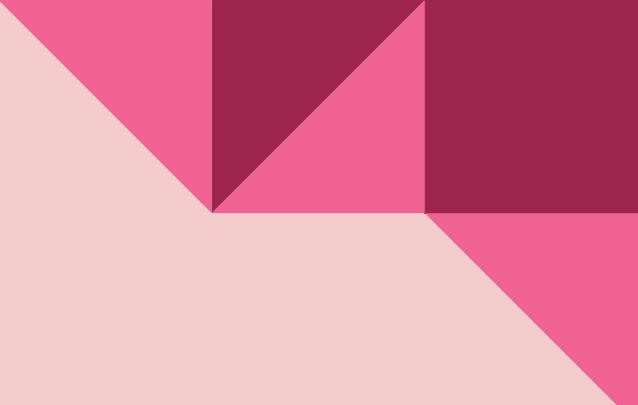


令和5年度第2回 久喜市総合教育会議

部活動の地域連携・移行について

久喜市教育委員会 教育部指導課

- ▶国や県の動向
- ▶部活動の現状と課題
- ▶実証事業について(今年度の取組)
- ▶来年度以降に向けて

- 
- ▶国や県の動向
 - ▶部活動の現状と課題
 - ▶実証事業について(今年度の取組)
 - ▶来年度以降に向けて

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン【概要】

- 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようになることが重要。
- 令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。
- 部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。

※ I は中学生を主な対象とし、高校生も原則適用。II～IVは公立中学校の生徒を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

I 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

(主な内容)

- ・教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理
- ・部活動指導員や外部指導者を確保
- ・心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- ・週当たり2日以上の休養日の設定（平日1日、週末1日）
- ・部活動に強制的に加入させないようにする
- ・地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形での環境整備を進める

II 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

(主な内容)

- ・地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- ・地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備
- ・指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業
- ・競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保
- ・休日のみ活動をする場合も、原則として1日の休養日を設定
- ・公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進
- ・困窮家庭への支援

III 学校部活動の地域連携や

地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

(主な内容)

- ・まずは休日ににおける地域の環境の整備を着実に推進
- ・平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ・①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組む体制など、段階的な体制の整備を進める
※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保
- ・令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す
- ・都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

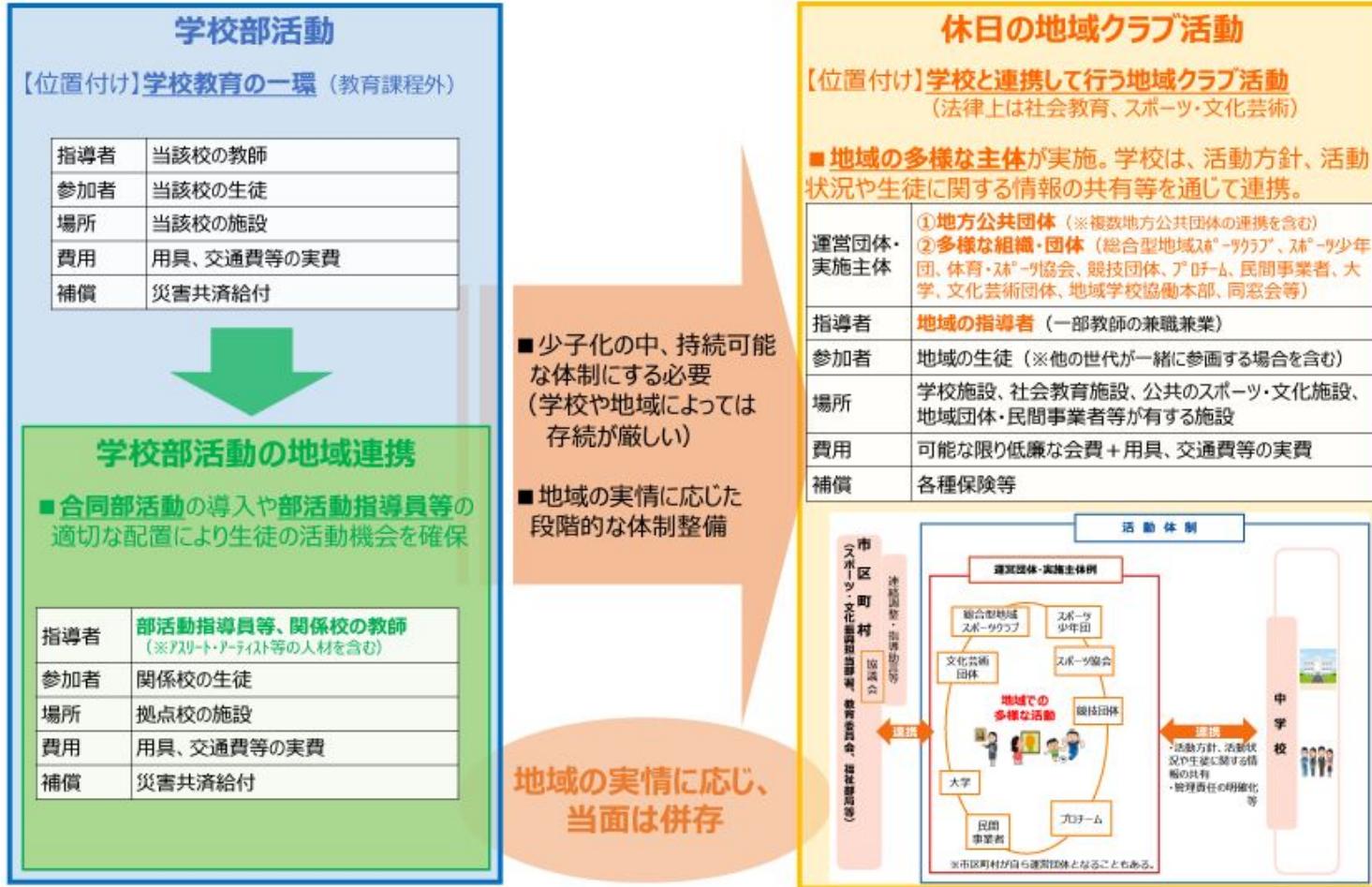
IV 大会等の在り方の見直し

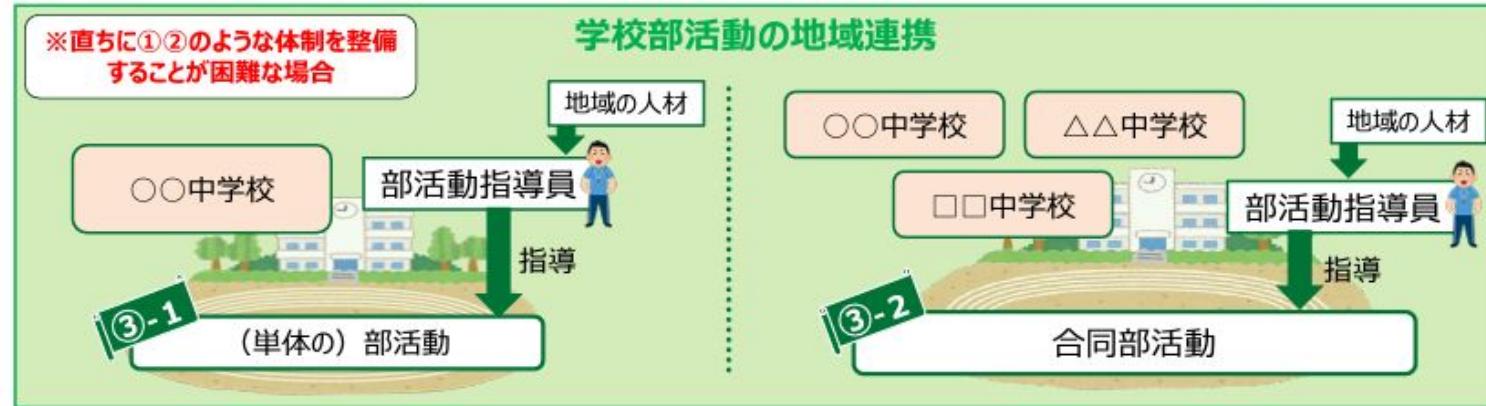
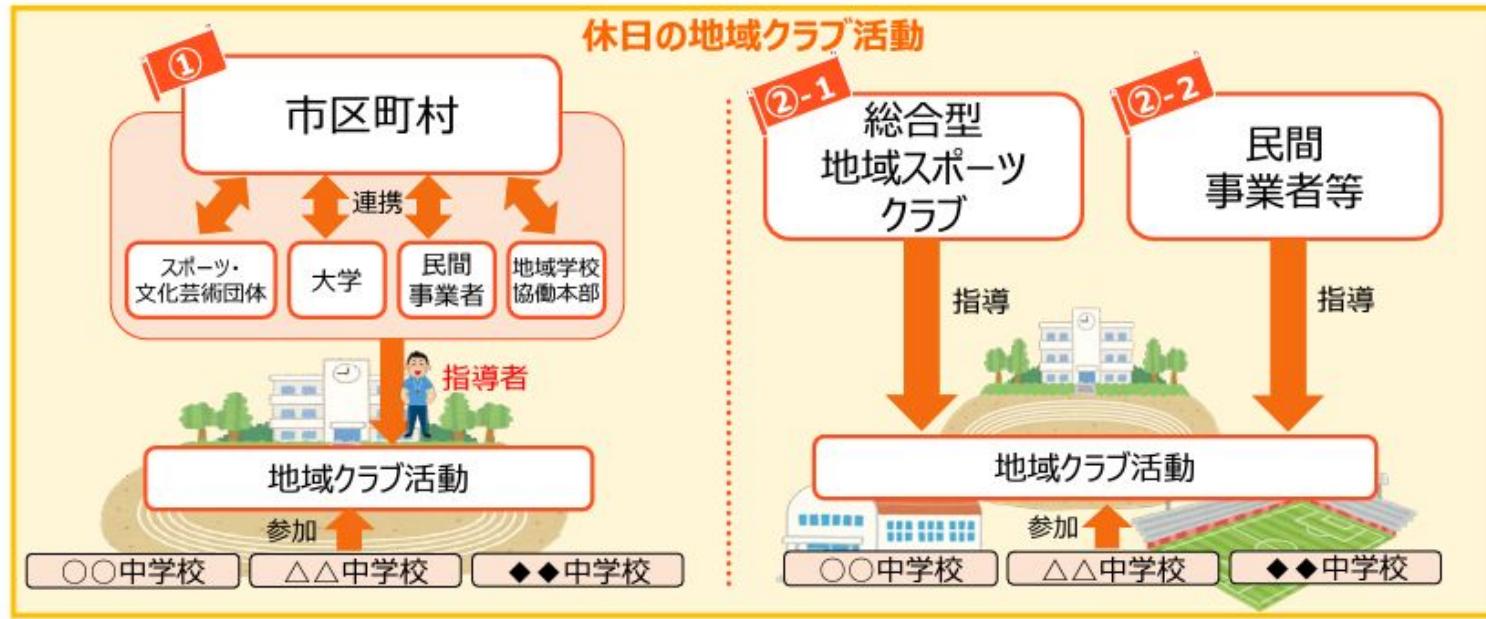
学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。

(主な内容)

- ・大会参加資格を、地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し
※日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施
- ・できるだけ教師が引率しない体制の整備、運営に係る適正な人員確保
- ・全国大会の在り方の見直し（開催回数の精選、複数の活動を経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等）

学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像（イメージ）





埼玉県地域クラブ活動の整備・充実に係る方針

- 基本理念 学校と地域で育む子供たちの未来
- 目的 地域クラブ活動の整備・充実を図ることにより、生徒に多様な活動機会を提供する

- ▶ 地域クラブ活動を段階的に整備・充実することにより、中学校部活動や習い事に加えて、生徒が多様なスポーツ・文化芸術活動を自ら選択できる環境を提供する
- ▶ まずは、休日は地域クラブ活動を基本とし、平日は学習指導要領の趣旨を踏まえ、中学校部活動を継続する
※ ただし、市町村が平日の学校部活動を地域クラブ活動へ移行することは妨げない
- ▶ 地域住民も対象とした、地域スポーツ・文化芸術活動振興の契機とする

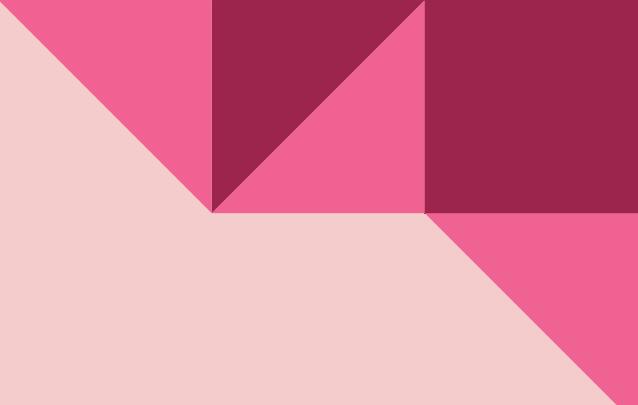
■ 体制移行期間

ステージⅠ 「活動環境整備期間」 令和5年度～令和7年度

・各市町村が、休日の地域クラブ活動の実証事業を行い、活動環境の整備を進める

ステージⅡ 「活動環境定着期間」 令和8年度～令和10年度（目安）

・各市町村が、地域の実態に応じて、休日の地域クラブ活動を段階的に拡大し、定着を図る

- 
- ▶国や県の動向
 - ▶部活動の現状と課題
 - ▶実証事業について(今年度の取組)
 - ▶来年度以降に向けて

(1) 部活動一覧

運動部	陸上競技	野球	バレー ボール	サッカー	バスケットボール	ソフト ボール	ソフトテニス	卓球		剣道	バドミントン
学校名			女子		男子	女子	女子	男子	女子	男子	女子
久喜中学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
久臺南中学校		○	○	○	○	○	○	○	○		○
久喜東中学校	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
太東中学校	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
菖蒲中学校	○	○		○	○	○	○	○	○	○	
栗橋東中学校	○	○	○	○	○		○	○	○	○	
栗橋西中学校			○	○	○	○	○	○	○	○	
鷺宮中学校	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
鷺宮東中学校	○	○	○	○	○		○	○	○		○
鷺宮西中学校		○	○		○			○	○		○

部活動名	吹奏楽	合唱	美術	演劇	文芸	コンピュータ	郷土芸能	文化創造	総合文化
学校名									
久喜中学校	○	○	○	○		○			
久臺南中学校	○		○						
久喜東中学校	○		○			○			
太東中学校	○		○	○					
菖蒲中学校	○		○			○			
栗橋東中学校	○		○		○	○			
栗橋西中学校			○			○			
鷺宮中学校	○		○			○	○		
鷺宮東中学校	○					○		○	
鷺宮西中学校	○								○

運動部

- ・陸上競技
- ・野球
- ・バレーボール
- ・サッカー
- ・バスケットボール
- ・ソフトボール
- ・ソフトテニス
- ・卓球
- ・剣道
- ・バドミントン

文化部

- ・吹奏楽
- ・美術
- ・コンピュータ
- ・演劇
- ・その他

(2) 部活動加入率

部活動加入率 **90.6%**

(3) 顧問が休日に部活動の指導を行った回数

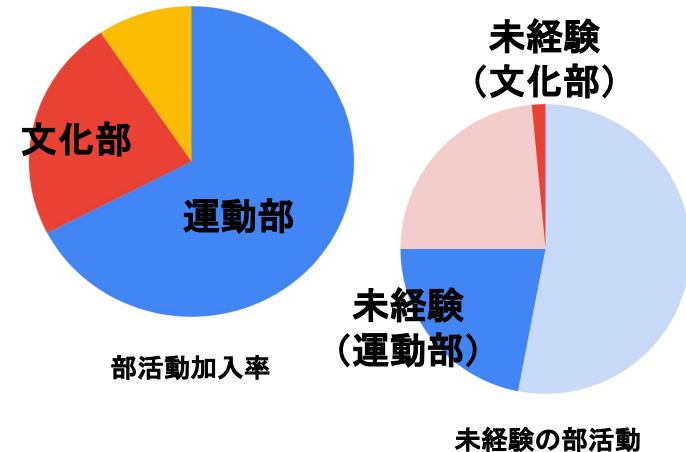
1人1か月あたり **平均2.8回**

(4) 顧問が部活動内容未経験の部活動数

運動部 **29**／99 文化部 **2**／31

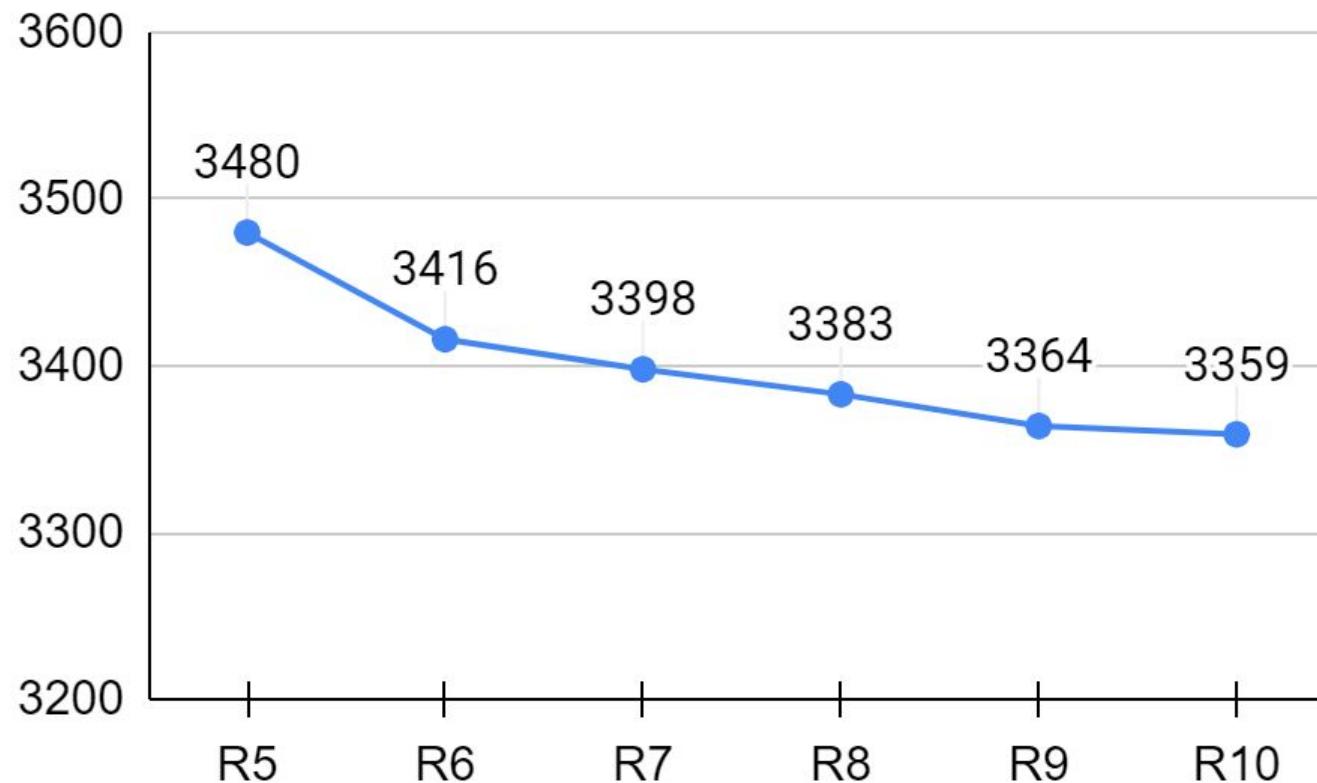
(5) 部活動指導員の配置(右表)

運動部 **6人** 文化部 **3人**



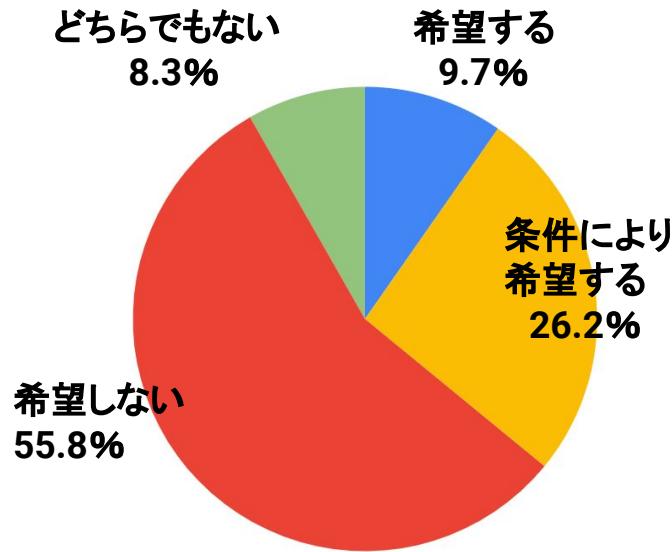
部活動指導員	部活動名
久喜中学校	合唱部、バレーボール部
太東中学校	ソフトテニス部、演劇部
菖蒲中学校	ソフトテニス部
栗橋東中学校	剣道部、野球部
鷺宮中学校	吹奏楽部、卓球部

(6)生徒数の推移予測(R5～R10)



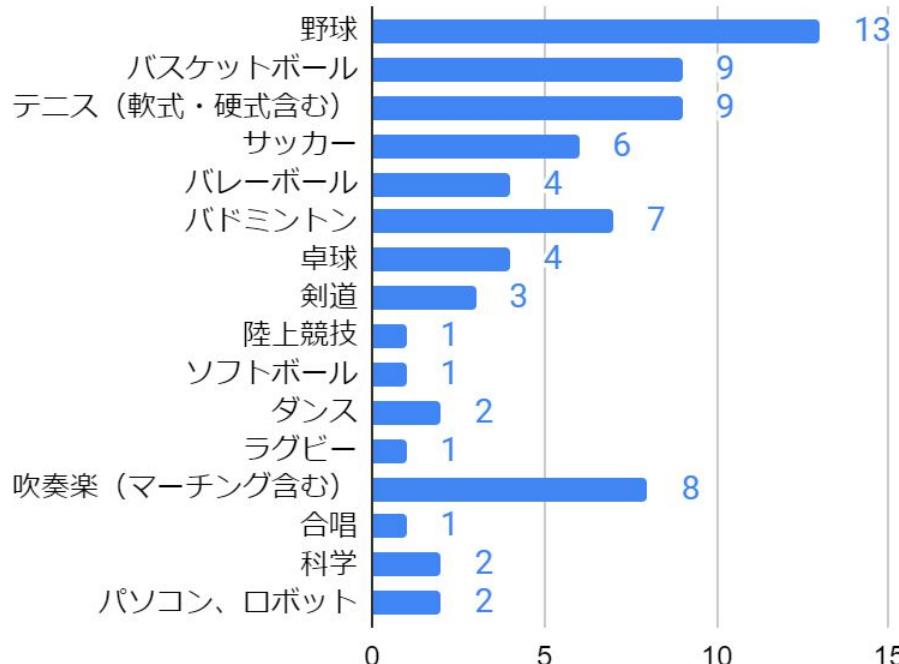
(7) 部活動に関するアンケート(教職員)の結果より(R4.10実施)

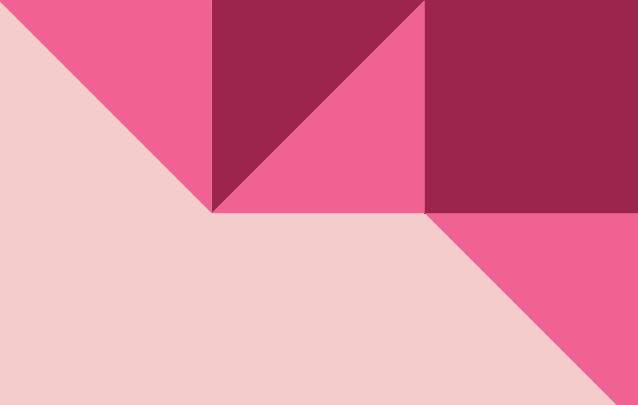
休日の部活動が地域移行された場合、地域活動の指導者として指導することを希望しますか。



「希望する」「条件により希望する」と回答した市内中学校の教職員は、全体の約**1/3**である

指導できる(してみたい)競技等は何ですか。(複数回答可)



- 
- ▶国や県の動向
 - ▶部活動の現状と課題
 - ▶実証事業について(今年度の取組)
 - ▶来年度以降に向けて

(1) 実証事業の概要について

部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた 環境の一体的な整備

令和5年度予算額（案） 28億円
 (前年度予算額 18億円)
 令和4年度第2次補正予算額 19億円



方向性・目指す姿

- 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- 自己実現、活力ある社会と伴の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
- 地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備し、多様な体験機会を確保。

「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消。

事業内容

I. 部活動の地域移行等に向けた実証事業

11億円

委託・
新規

関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備・指導者の確保、
参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施し、国において事業成果の普及に努めるとともに、全国的な取組を推進する。

(1) 部活動の地域移行に向けた実証事業（取組例）

体制整備

指導者の質の保障・量の確保

関係団体・分野との連携強化

○関係団体・市区町村等との連絡調整
 ○コーディネーターの配置、地域学校協働活動推進員等との連携の在り方
 ○運営団体・実施主体の体制整備や質の確保

○人材の発掘・マッチング・配置
 ○研修、資格取得促進
 ○平日・休日の一貫指導

○スポーツ・文化芸術団体、大学、企業等
 ○スポーツ推進委員
 ○まちづくり・地域公共交通

面的・広域的な取組

内容の充実

参加費用負担支援等

学校施設の活用等

○多くの部活動の移行
 ○複数種目・シーズン制
 ○市區町村等を超えた取組

○国際都市の支援
 ○費用負担の在り方

○効果的な活用や管理方法

(2) 学校の合同部活動・ICT活用や吹奏楽部等の取組に関する実証事業

II. 中学校における部活動指導員の配置支援

14億円

補助・
拡充

各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、教師に代わる指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。（補助基準：国1/3、都道府県1/3、市町村1/3）※1

部活動指導員の配置を充実 [12,552人（運動部：10,500人、文化部：2,052人）]

III. 地域における新たなスポーツ環境の構築等

3億円

補助・
拡充

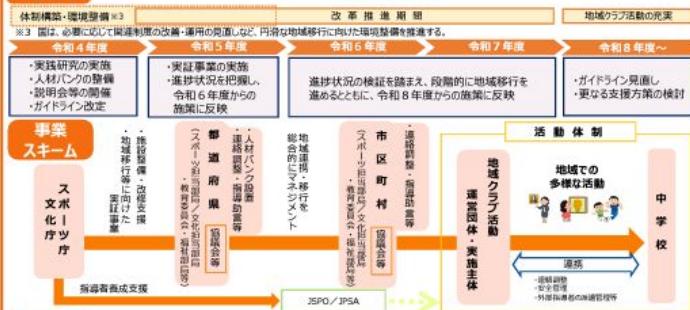
上記の施策を支える新たなスポーツ環境の構築のため、以下の取組を実施。

- ・公立中学校の施設の整備・改修を支援（用具の保管のための倉庫の設置、スマートロックの設置に伴う扉の改修等）。（新規）
- ・指導者養成のための講習会等の開催や資格制度の改革等。
- ・多様なニーズに対応した中学生年代の都道府県大会等の創設・開催を支援。

※1 補助基準について、都道府県又は指定都市の場合、国1/3、都道府県・指定都市2/3。

※2 本資料における「スポーツ」には障害者スポーツを、「文化芸術」には、障害者芸術を、「中学校」には特別支援学校中学部等を含む。体制例は、これまで一例である。

方針



体制



※3 コミュニティスクール（学校運営協議会）等の仕組みも活用

(1) 実証事業の概要について

I. 部活動の地域移行等に向けた実証事業

11億円

委託・
新規

関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施し、国において事業成果の普及に努めるとともに、全国的な取組を推進する。

(1) 部活動の地域移行に向けた実証事業（取組例）



体制整備

- 関係団体・市区町村等との連絡調整
- コーディネーターの配置、地域学校協働活動推進員等との連携の在り方
- 運営団体・実施主体の体制整備や質の確保



指導者の質の保障・量の確保

- 人材の発掘・マッチング・配置
- 研修、資格取得促進
- 平日・休日の一貫指導



関係団体・分野との連携強化

- スポーツ・文化芸術団体、大学、企業等
- スポーツ推進委員
- まちづくり・地域公共交通



面的・広域的な取組

- 多くの部活動の移行
- 市区町村等を超えた取組



内容の充実

- 複数種目、シーズン制
- 体験型キャンプ
- レクリエーション的活動



参加費用負担支援等

- 困窮世帯の支援
- 費用負担の在り方



学校施設の活用等

- 効果的な活用や管理方法

等

(2) 学校の合同部活動・ICT活用や吹奏楽部等の取組に関する実証事業



(2) 実証事業(6市)の進捗について

実証事業(6市)の進捗について(9/11現在)

白岡市 <ul style="list-style-type: none">●9/25 プロポーサルにより業者決定 11月 4校による実証事業開始予定●拠点校:4校 ●部活数:33部活●再委託先:スポーツデータバンク●受益者負担 既拠点校2校→受益者負担750円 市負担750円 新拠点校2校→受益者負担なし●コーディネーター配置:2名(予定)	戸田市 <ul style="list-style-type: none">●8/31 保護者説明会実施●9/10 実施希望調査●9月中 研修が終了した指導者の部活から開始●再委託先:リーフラス●拠点校:3校 ●部活数:4部活●受益者負担:100円 (保険料500円のうち100円を負担)●コーディネーター配置:2名	蕨市 <ul style="list-style-type: none">●委託業者選定、契約手続中 10月中旬 実証事業開始予定(新人戦後)●再委託先:スポーツデータバンク●拠点校:2校 ●部活数:3部活 (拠点校が途中から1校追加の可能性あり)●受益者負担:なし(次年度に向け検討中)●コーディネーター配置:1名(予定)
熊谷市 <ul style="list-style-type: none">●8月中 協議会開催 →実証事業について、今後の方針について、教員実態調査について●教員実態調査では、6割の教員が休日の指導をしたくないという結果が出た。●11～12月 実証事業開始予定●拠点校:1校 ●部活数:2部活●受益者負担 100円/回×10回程度=約1,000円(予定)●コーディネーター配置:1名(予定)	深谷市 <ul style="list-style-type: none">●検討会実施 →関係団体、学校に対して説明を実施し、希望調査(3部活程度を予定) 11月中旬実証事業開始予定●拠点校:未定(1~3部活) ●部活数:3部活●受益者負担:年500円●コーディネーター配置:1名(予定)	久喜市 <ul style="list-style-type: none">●準備会開催 →指導者募集(1次募集は終了) 現在隨時募集中(10名決定) 9～10月:指導者研修会実施 10/7 実証事業開始予定●拠点校:5校 ●部活数:5部活●受益者負担:なし●コーディネーター配置:予定なし

(3) 本年度の実証事業の取組について

久喜市中学校地域クラブ活動についてのお知らせ

令和5年度から令和7年度にかけて、段階的に休日の部活動を地域クラブ活動に移行していきます。

久喜市では、県から実証事業の委託を受け、市内中学校の一部の部活動を地域クラブ活動に移行し、実証研究を行います。

久喜市では、今年度、市内中学校の一部の部活動で、地域クラブ活動をスタートします！

今年実施する地域クラブ活動は…

- ① 休日の部活動を地域クラブ活動に移行する取組です。平日は通常の部活動となります。
- ② 各クラブが作成する計画に基づいて活動します。クラブにより回数は異なります。
- ③ 原則として土曜日か日曜日のいずれか1日活動し、1日の活動時間は3時間程度です。
- ④ 期間は、令和5年10月～令和6年2月となります。
- ⑤ 実施に係る経費は市で負担しますので、参加費用は必要ありません。
- ⑥ 保険への加入が必要となりますが、その費用は市で負担します。

令和5年度から令和7年度を「改革推進期間」として、全国的に部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行を進めています。

今年度実施する地域クラブ活動は「地域クラブ活動参加生徒募集」をご確認ください。

お問い合わせ先 0480-58-1111（内線343）
久喜市教育委員会 教育部 指導課 指導係



(4) 部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行イメージ①

地域クラブ活動への移行

改革推進期間の
実証事業の形

久喜市

指導課

連携

スポーツ振興課

スポーツ
協会

スポーツ
少年団

総合型地
域スポー
ツクラブ

その他、
関係団体

学校から挙げた
指導者に対して、
市が指導者とし
て委嘱

複数の中学校
を対象とした地
域クラブ



指導者

総合型地域
スポーツクラブ
等の指導者



指導者



指導者

○○地域クラブ



参加



○○地域クラブ



参加



○○地域クラブ



参加

A中生徒

B中生徒

C中生徒

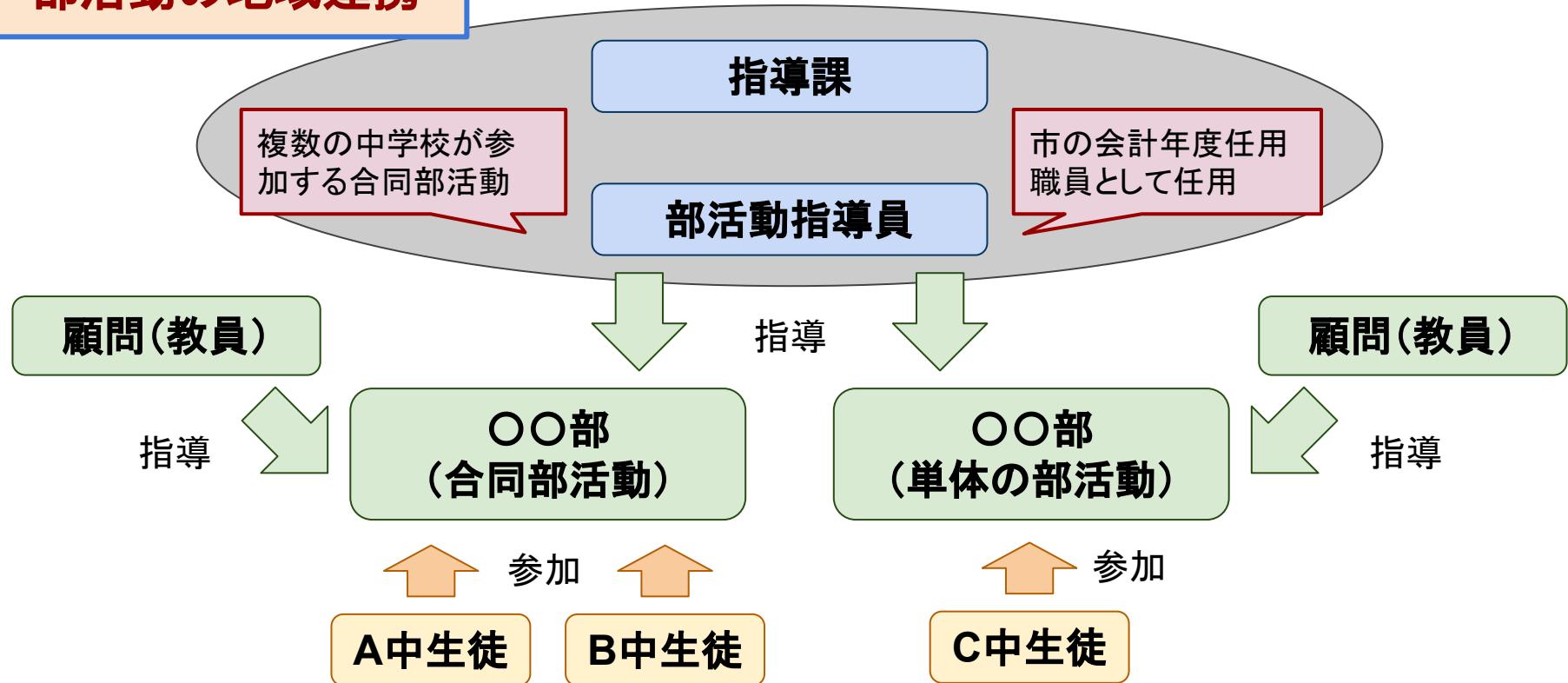
D中生徒

E中生徒

地域クラブへ
完全移行後
はスポーツ振
興課が主担
当に

(5) 部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行イメージ②

部活動の地域連携



(6)指導者の募集について

久喜市中学校地域クラブ活動 指導者募集

休日の部活動の一部を地域クラブ活動へと移行するにあたり、指導者としてご協力いただける方を募集します。
「子どもが好き」「専門性を生かして指導したい」方の応募をお待ちしています。



募集内容

募集人数：15人程度
活動期間：令和5年10月～令和6年2月
活動日：休日（土曜、日曜、祝日）月4回程度
活動時間：1日あたり3時間程度
活動場所：市内中学校、他
活動内容：市内中学生に対する競技種目の指導全般（運動部のみ）
謝礼：1600円／時

申込み方法

登録申込書（様式第4号：HPからダウンロード）を久喜市教育委員会教育部指導課指導係へ提出してください。

持参する場合：鷺宮総合支所（久喜市鷺宮6-1-1）3階
指導課指導係にお持ちください。

郵送する場合：〒340-0295久喜市鷺宮6-1-1
久喜市教育委員会指導課指導係 宛
にお送りください。

メールする場合：shido@city.kuki.lg.jp（久喜市教育委員会
指導課指導係 宛）に送信してください。

申込期限（第1次）：9月4日（月）必着
※第1次期限以降も、登録申込書の提出は可能です。

※提出された登録申込書をもとに今年度実施できる地域クラブ活動を検討します。登録申込書を提出することで必ず指導者となるものではありません。

お問い合わせ先 0480-58-1111（内線343）
久喜市教育委員会教育部指導課指導係

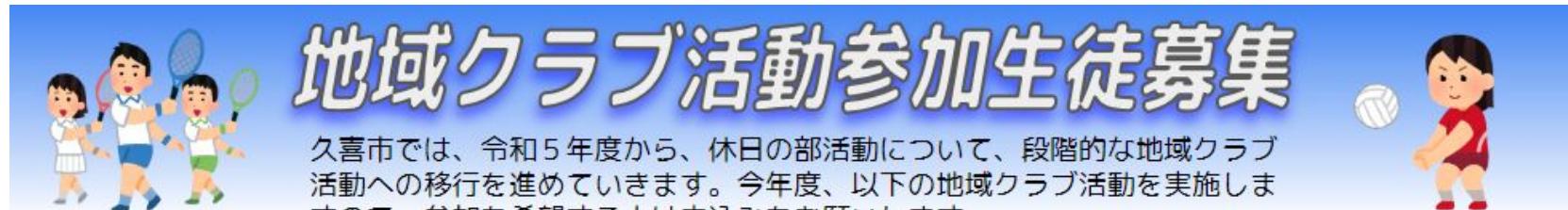
(7) 今年度実証事業で実施する地域クラブ活動

まずは**5校、5クラブ**で実施。10月から実施予定。

種目	ソフトテニス	ソフトテニス		ソフトボール	バレーボール	卓球
対象生徒	久喜南中 生徒	太東中 生徒(男子)	太東中 生徒(女子)	久喜中 生徒	栗橋東中 生徒	鷺宮中 生徒
主な活動場所	久喜南中	太東中	太東中	久喜中	栗橋東中	鷺宮中
指導者	外部指導者 1名	外部指導者 4名	部活動指導員 1名	外部指導者 (教育活動指導員) 1名	外部指導者 1名	部活動指導員 (教育活動指導員) 1名

※指導者は隨時募集しており、今後追加となる場合あり。

(8) 参加生徒の募集について



地域クラブ活動参加生徒募集

久喜市では、令和5年度から、休日の部活動について、段階的な地域クラブ活動への移行を進めていきます。今年度、以下の地域クラブ活動を実施しますので、参加を希望する人は申込みをお願いします。

令和5年度、以下の地域クラブ活動を実施します！

種目	ソフトテニス A	ソフトテニス B	ソフトテニス C	ソフトボール	バレーボール	卓球
対象生徒	久喜南中 生徒	太東中 生徒（男子）	太東中 生徒（女子）	久喜中 生徒	栗橋東中 生徒	鷺宮中 生徒
主な活動場所	久喜南中	太東中	太東中	久喜中	栗橋東中	鷺宮中

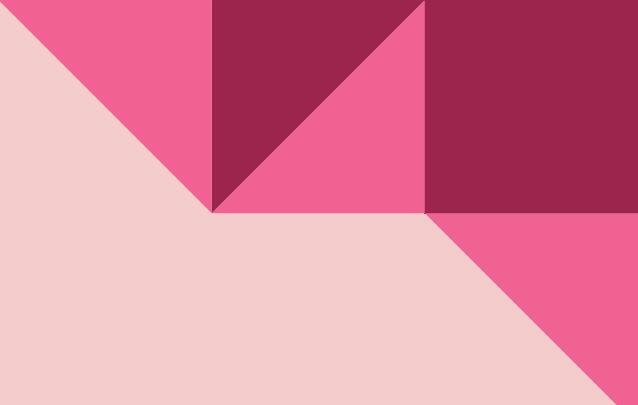
今年度については、地域クラブ活動に係る経費を市で負担するため、参加費はかかりません。

地域クラブ活動は学校管理下外となり、スポーツ振興センターの保険が適用されないため、別途保険に加入します。なお、保険代については市で負担します。

申込み方法

参加申込書（様式第1号）を学校の先生に提出してください。

お問い合わせ先 0480-58-1111（内線343）
久喜市教育委員会 教育部 指導課 指導係

- 
- ▶国や県の動向
 - ▶部活動の現状と課題
 - ▶実証事業について(今年度の取組)
 - ▶来年度以降に向けて

(1)学校教育の部活動から、地域のスポーツ・文化芸術活動へ

学校部活動

- ・学校が主体となって行われる部活動
- ・学校の中で実施
- ・複数校でまとめて一つの部活動を行う合同部活動の導入や、部活動指導員等の地域の人材を活用すること（地域連携）を推奨

地域クラブ活動

- ・地域が主体となって行われる活動
- ・市民体育館、公民館、学校体育施設など、**多様な場所**で実施
- ・**多世代・多種目**な活動

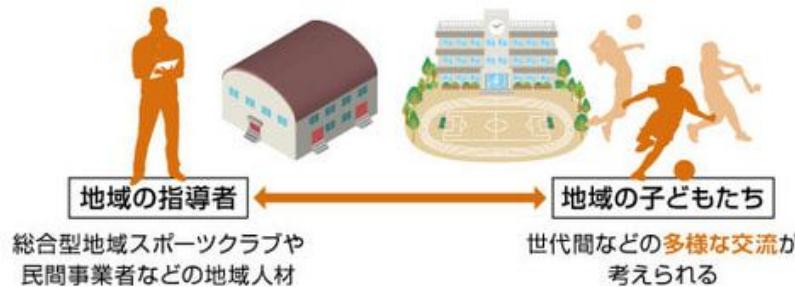
学校単位での部活動

例:○○中学校での部活動

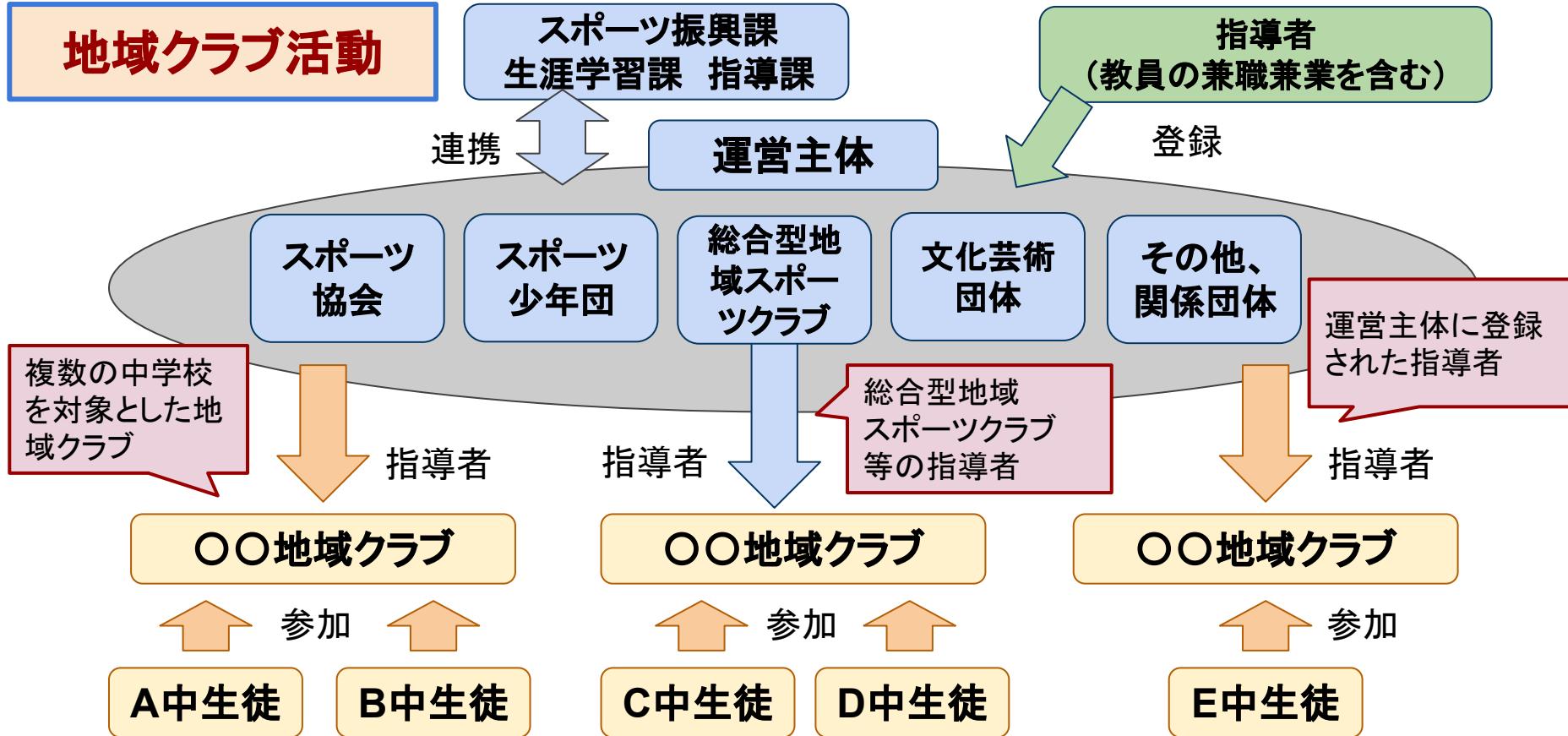


地域クラブ活動

例:○○市町村での地域クラブ活動



(1)学校教育の部活動から、地域のスポーツ・文化芸術活動へ



(2) 地域移行・地域連携の段階的な推進スケジュール

～令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度

